

■委員長報告概要■

	令和 7 年 3 月 定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 20 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
概 要	懲役刑及び禁錮刑に代えて拘禁刑が創設されることに伴い、本市の条例における懲役刑及び禁錮刑に関する規定について所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 21 号 山陽小野田市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 6 年度の人事院勧告を受けて、本市についても国に準じた職員給与の改定を実施するため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*改正による定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の給与等への影響額については、役職によっても異なるが、年収が約 60 万円上がると想定しており、令和 7 年度は 27 名程度が対象となる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 22 号 山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	育児・介護休業法等民間労働法制の改正に伴い、仕事と生活の両立支援の強化を図るため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*子を養育するために休暇を請求した場合、業務の遂行が著しく困難である場合を除いて時間外勤務をさせてはならない旨の規定に係る「子」の年齢条件が、「3 歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に引き上げられた。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 23 号 山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	雇用保険法の改正に伴い、国家公務員退職手当法施行令の一部が改正されたため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>* 失業者の退職手当が支給された際に、雇用保険法を適用して計算される失業給付の額よりも退職手当のほうが低ければ、その差額を支給するもの</p> <p>* 通常、5 年以上勤務すれば退職手当の額のほうが多くなるので、1 年以上 5 年未満で退職する者が上記の要件を満たした場合に支給される。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 24 号 山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国において、令和 7 年度から会計年度任用職員の病気休暇を、10 日を上限として有給休暇へ変更することに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 25 号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用条文に条ずれが生じるため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 26 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	私立学校法の一部改正に伴い、引用条文に条ずれが生じるため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 27 号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が定める非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額が改定されるため、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*消防作業従事者等の補償基礎額について、最低額を 9,100 円から 9,700 円に、最高額を 14,200 円から 14,500 円に引き上げる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 28 号 山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正により消防団員退職報償金に新たな区分が追加されることに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 39 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
概 要	令和 7 年 3 月 31 日限りで田布施・平生水道企業団を脱退させ、及び令和 7 年 4 月 1 日から各種事務を共同処理する団体にそれぞれ下関市、柳井地域広域水道企業団、山口市を加えること、並びにこれらに伴う規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 40 号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について
概 要	令和 7 年 1 月 8 日付けで、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学から、同大学が徴収する料金の上限について、施設利用料の区分中の文言を「機器センター装置」から「機器利用料」に変更する認可申請があり、市は当該認可を適当と判断したため、地方独立行政法人法第 23 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*山口東京理科大学との連携が終了した民間企業や他大学等に対して、引き続き機器を貸し出すことができるようになり、研究促進や地元企業の産業振興等の効果が見込まれる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

	令和 7 年 3 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 12 号 令和 7 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 68 億 9,511 万 1,000 円で、前年度当初予算に比べて 3.3%、2 億 3,634 万 9,000 円の減額となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *令和 7 年度の被保険者数は 1 万人を割りこみ 9,867 人となる見込みで、今後も保険料収入や国保財政への影響が懸念される。 *保険給付費の推移において、保険給付費総額は年度によって増減はあるものの減少傾向であるが、一人当たりの医療費は 50 万円を超えて、年々増加傾向である。 *国民健康保険基金の残高は、令和 7 年度末の予算上の残高を約 5 億円と見込んでいる。
討 論	反対：マイナ保険証に問題があること、また、子ども・子育て支援金制度が被保険者の負担になるため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 13 号 令和 7 年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について
概 要	<p>予算総額は、歳入歳出とも 68 億 7,307 万 5,000 円で、前年度当初予算に比べて 2.6%、1 億 7,524 万円の増額となっている。</p> <p>また、債務負担行為として、地域包括支援センター委託事業を設定するもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *現在、地域包括支援センターは市の直営で運営しているが、今後は、市内を北部地区・南部地区の二つに分け、段階的に委託していくことを予定している。 *令和 8 年度から旧山陽町及び高千帆小学校区を対象とする北部地区の外部委託を目指し、令和 7 年度に公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定を行う。
討 論	反対：介護保険制度が始まった時から比べると、保険料が上がり、サービス提供事業者も増えたが、受けたくても受けられないサービス等もあり、本事業ではまだまだ改善が求められるため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 14 号 令和 7 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 13 億 8,536 万 2,000 円で、前年度当初予算に比べて 0.1%、181 万 3,000 円の減額となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*令和 7 年度の被保険者数は、12,319 人となる見込みである。 *1 人当たりの医療費は 100 万円を超えており、国や県と同様、年々増加傾向である。
討 論	反対：年齢によって保険制度が変わること、また、マイナ保険証への移行や子ども・子育て支援金制度をこの事業で取り扱うべきではないと考えるため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 16 号 令和 7 年度山陽小野田市病院事業会計予算について
概 要	病院事業収益は 51 億 2,047 万 5,000 円、病院事業費用は 54 億 9,964 万 7,000 円となっており、この結果、税処理後の損益を 2 億 6,192 万 5,000 円の単年度純損失と見込んでいる。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*入院患者数は一日平均 174 人、外来患者数は一日平均 396 人と見込んでいる。 *病床稼働率は 87.3%、個室利用率は 84.6%と見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 29 号 山陽小野田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*栄養士法の改正に伴う改正である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 30 号 山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	内閣府令の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 31 号 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国の児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 32 号 山陽小野田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
概 要	児童福祉法の改正により、乳児等通園支援事業に関して、市町村による認可事業として位置付けられ、その設備及び運営に関する基準について、内閣府令で定める基準に従い、又は参酌して条例を定めることとされたため、内閣府令で定める基準を勘案し、本市の実情に内閣府令と異なる内容を定める特別な事情や特性はないことから、内閣府令で定める基準と同様の基準を定めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*この事業は、ゼロ歳 6 か月から満 3 歳未満までの子供を対象とし、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付である。現在、就労要件のない保護者のゼロ歳から満 3 歳未満の子供はどの施設の通園給付も受けられないため、そのような子供を支援する制度である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 33 号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和 7 年度以後の保険料について、賦課限度額並びに低所得者に係る被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額に関する判定所得基準を引き上げるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*基礎賦課額の賦課限度額を 65 万円から 1 万円引き上げ 66 万円に、後期高齢者支援金等賦課額を 24 万円から 2 万円引き上げ 26 万円に、介護納付金賦課額は据え置きとし、賦課限度額の合計を 106 万円から 3 万円引き上げ 109 万円とする。この引上げによる対象世帯数は 123 世帯で、保険料収入は 166 万円増を見込んでいる。 *所得判定基準は、7 割軽減は据え置き、5 割軽減の判定基準は、算定式における被保険者数に乗じる金額を 29 万 5,000 円から 1 万円引き上げ 30 万 5,000 円に、2 割軽減の判定基準は、被保険者数に乗じる金額を 54 万 5,000 円から 1 万 5,000 円引き上げ 56 万円とする。この引上げにより新たに軽減の対象となる世帯数は 52 世帯で、保険料収入は 193 万円減を見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 36 号 山陽小野田市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 6 年度の人事院勧告に基づき、病院局企業職員において国に準じた管理職員特別勤務手当の支給要件の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*平日深夜にかかる管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯を拡大するもので、現行は午前 0 時から午前 5 時までとなっているものを、午後 10 時から翌日の午前 5 時までとするものである。 *対象者は、現在 18 人である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 41 号 山陽小野田市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
概 要	地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第 3 条第 1 項の規定により指定した郵便局において、住民票の写し等証明書の発行業務を取り扱っているが、その取扱期間が令和 7 年 3 月 31 日で満了するため、小野田本山郵便局及び小野田有帆郵便局の取扱期間を延長し、特定の事務を取り扱う郵便局に指定することについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 7 年 3 月 定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 11 号 令和 7 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 7,974 万 9,000 円で、前年度当初予算と比べて 19.3%、1,288 万 3,000 円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*舗装工事については、契約上必要な工期は 4 か月程度を見込んでおり、12 月から 3 月の間の工事になる予定である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 15 号 令和 7 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 261 億 745 万 8,000 円で、前年度当初予算と比べて 0.3%、8,254 万 6,000 円の減となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*リース料の債務約 1 億 5,000 万円は令和 8 年度末で償還が終わる予定である。残りの債務は令和 6 年度末で約 7 億 850 万円だが、順調に償還しているので、このままの調子でいけば、あと 5、6 年で解消する見込みである。</p> <p>【自由討議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤字が予想される普通開催レース 10 日間の引受けについては、今後委員会として注視していく必要がある。 ・利用のない駐車場の問題については、所管事務調査をやっていくべきである。
討 論	賛成：慎重審査と自由討議の結果をもって、本議案には賛成である。
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 17 号 令和 7 年度山陽小野田市水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 1,521 万 3,000 円増の 16 億 5,375 万 3,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 8,287 万 5,000 円増の 15 億 2,988 万 9,000 円となっており、税処理後の単年度純利益を 2,776 万 5,000 円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入は、5 億 8,281 万 5,000 円、支出は、13 億 7,435 万 6,000 円となっており、不足する 7 億 9,154 万 1,000 円は、損益勘定留保資金等に加え、積立金を 2 億 8,449 万 3,000 円取り崩して補填することになっている。なお、内部留保資金は 3 億 2,920 万 4,000 円となっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*高天原浄水場に汚泥乾燥池を増設し、汚泥の乾燥期間を十分確保して軽量化することで、汚泥処分の搬出の削減になる。</p> <p>*宇部市との共同購入により、水質検査費において機器の購入で約 240 万円の経費削減になる。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 18 号 令和 7 年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 160 万 4,000 円増の 2 億 8,616 万 3,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 152 万円減の 2 億 5,998 万 5,000 円となっており、税処理後の単年度純利益を 2,693 万 6,000 円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入はなく、支出は、1,941 万 6,000 円となっており、支出総額が収支不足となるが、損益勘定留保資金等に加え、積立金 1,473 万 9,000 円を取り崩して補填することになっている。なお、内部留保資金は 9 億 7,719 万 5,000 円となっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*西部石油株式会社の工業用水道については、本市と山口県の工業用水道事業が活用されているが、石油精製事業が停止しており、かなりの水量が不要になるため、現在、県と協議をしている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 19 号 令和 7 年度山陽小野田市下水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 1,888 万 1,000 円減の 19 億 8,361 万円、支出は、前年度当初予算と比べて 1,609 万 7,000 円減の 19 億 3,430 万 2,000 円となっている。</p> <p>資本的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 8,257 万 7,000 円減の 14 億 9,559 万 8,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 9,187 万 7,000 円減の 23 億 485 万 3,000 円となっており、不足する 8 億 925 万 5,000 円は損益勘定留保資金等で補填することになっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*令和 5 年度末の水洗化人口は 3 万 2,461 人で、水洗化率は 91.4% である。</p> <p>*普及率は、令和 6 年 3 月末が 60.1%で、令和 7 年 3 月末は 60.7% になる見込みである。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 34 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	<p>脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う、審査特例制度の見直し及び省エネルギー基準適合義務制度の対象拡大により、建築確認等の手数料について新設又は改定を行うこと、宅地造成及び特定盛土等規制法の施行により、山口県において規制区域が指定されるようになり、その中間検査の事務について、県から権限移譲されること等に伴い、所要の改正を行うもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 35 号 山陽小野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	公共下水道等の放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準について、下水道法施行令が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 37 号 山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 6 年度の人事院勧告に基づき、水道局企業職員において国に準じた管理職員特別勤務手当の支給要件の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 38 号 山陽小野田市水道局布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	水道法施行令の一部改正や生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直し、所管省庁の変更等所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 42 号 財産の減額貸付けについて
概 要	<p>令和 4 年 7 月 1 日から民営卸売市場が開設され、市場施設を民間事業者に貸し付けており、その契約が令和 7 年 3 月 31 日で満了となることに伴い、その契約の更新において、卸売市場が需要と供給に応じた適正な価格形成、地域農業振興、地産地消等の公共性及び公益性を有する重要な役割を担っていることを考慮し、経営が安定するまでの間、その貸付料について減額するもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*市の財産の適正な対価によらない減額貸付けは、市の財産の実質的な減少をもたらすもので、妥当であるかどうかについて審査を行った。</p> <p>*市が令和 4 年 6 月議会で減額貸付けを提案した四つの理由は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心して新鮮な青果物を供給すること 2. 需要と供給に応じた適正な価格形成をすること 3. 地元等農産物を取り扱うことで地域の農業振興を図ること 4. 地産地消等市民生活の安定向上に資すること <p>であったが、この 4 要件を実現するための十分な実績はなく、今後も見込まれる状況には至っていない。</p> <p>*株式会社フレッシュから市に提出された市場の認定申請書の計画における取扱高は、令和 4 年度は 6,000 万円、3 年後は 8,400 万円程度となっていたが、実際は 2,000 万円程度である。</p> <p>【自由討議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年決算で 370 万円の赤字、そして昨年が 510 万円の赤字であり、市民の財産の転貸しで、経営が成り立っている状況はよくない。 ・議案の提案理由にあるように、継続的に市場の運営を行うためには、減額貸付けが必要である。 ・現在の社会情勢の中で市場を経営していくのは非常に困難であり、家賃収入を経営の一助にすることは苦肉の策である。
討 論	<p>反対：減額貸付け要件の 4 項目についての成果や取組を確認することができないため、市の財産である施設の貸付けにおいて、減額貸付けを認めるわけにはいかない。</p> <p>反対：本来の市場運営ではなく、市の施設を附属店舗へ転貸して、収入を得ることによって成立する経営はいかがなものかということで、減額貸付けについては反対である。</p> <p>賛成：市場の果たす役割は非常に大きいですが、今の社会情勢の中では非常に厳しい状況があるので、経営安定のための減額貸付けには賛成である。</p>

	賛成：議案の減額貸付けの理由は妥当性があり、市場は、公益性が高いので、経営安定の見通しがつくまでの減額貸付けについては、賛成である。
結 果	賛成少数で否決

■ 委員長報告概要 ■

		令和 7 年 3 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 10 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計予算について	
概 要	<p>予算総額は、歳入歳出それぞれ 345 億 3,000 万円で、前年度当初予算に比べて 5.7%、18 億 7,300 万円の増額となっている。</p> <p>歳入の主なものとして、市税において、固定資産税で企業の事業縮小による償却資産の減が見込まれることから前年度と比較して 3.2%の減を、市民税で定額減税終了の影響などによる個人市民税の増が見込まれることから前年度と比較して 11.9%の増を見込み、市税全体で 2.1%増の 102 億 49 万 3,000 円を計上している。</p> <p>歳出の主なものとして、総務費で退職手当や財政調整基金積立金の減などがあるものの、きらら交流館改修事業費、情報システム標準化・共通化事業費の増などにより、全体で 22.4%増の 82 億 1,225 万 7,000 円を、民生費で私立保育所運営費や小野田地区保育所整備事業費の減などはあるものの、のぞみ園整備事業費や制度拡充に伴う児童手当の増などにより、4.3%増の 123 億 4,529 万 3,000 円を計上している。</p>	
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目 個人市民税 前年度比 4 億 1,395 万 4,000 円増の 29 億 7,308 万 5,000 円 定額減税終了による増や個人所得の増を見込んだもの ・ 2 項 1 目 固定資産税 前年度比 1 億 7,034 万 8,000 円減の 51 億 507 万 4,000 円 企業の事業縮小による償却資産の減などを見込んだもの <p>【山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業】</p> <p>○デジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民生活の質向上を図る「スマートシティ」の中核的事業であり、スマイルエイジングの推進及びデータ及び指標に基づいた施策展開を目指すもの</p> <p>○令和 5 年度から 3 か年の計画で、スマートウォッチや健康データを活用した健康づくりに取り組んでおり、令和 7 年度は、スマートウォッチのデータを基にして、より効果的な保健指導、市民の行動と健康の関係分析、健康保険のビッグデータを活用した市の健康課題の分析を予定している。</p> <p>○企業の保健事業等と連携して利用者を増やしていく。 (主な質疑)</p> <p>* 「利用者数が目標値を下回っているとのことだが、目標値は幾</p>	

らで、結果はどうだったのか」との質問に「令和 6 年度の目標値は 100 人で、現在 55 人である。令和 7 年度の目標値は 150 人である」との答弁

【地域運営組織推進事業】

○令和 6 年 9 月に市内全地区で設置された地区運営協議会の円滑な運営と活動を進め、更なる充実を図っていくため、財政的支援及び人的支援を実施するもので、地域づくり交付金交付事業の予算額は、令和 6 年 10 月 1 日時点の人口を基準とした交付金 1,932 万 1,000 円と一つの提案事業に対して 30 万円を上限として交付する「地域づくりプロジェクト事業費」660 万円の合計 2,592 万 1,000 円、地域づくり政策アドバイザー設置事業の予算額は、257 万 4,000 円である。

○国、県等のさまざまな支援制度を活用しながら地域を支援する。

○地区運営協議会の形成から半年しか経過しておらず、地区によっては課題が多く発生しているため、ある程度軌道に乗るまではアドバイザーに随時相談等できる体制を整える必要がある。

(主な質疑)

*「地域づくり政策アドバイザーとそれぞれの地域運営組織の間での連携はどのように行われているのか」との質問に「各地域のサポートデスクという立ち位置で相談の窓口を設けている。また、伴走支援、状況把握ということで、各地域へのヒアリングを 11 地区、年 2 回ほど行っており、あわせて職員等のスキルアップ研修も行っている」との答弁

【きらら交流館再整備事業】

○全国に展開されている国土交通省認定の「道の駅・海の駅」の業態をビジネスモデルとして、従来の宿泊研修施設から山陽小野田市の新たなレジャー施設への機能転換を図るもの

○令和 7 年度の事業費は、工事請負費、工事監理業務委託料など合計 6 億 2,830 万円となる。2 か年の工事となるため、令和 8 年度の工事請負費は 9 億 2,160 万円を予定している。

○現在、実施設計をしているが、請負業者からの中間報告において、資材調達等の関係から工期が 2 か月延びるとの報告があり、リニューアルオープンの日は再検討が必要である。

(主な質疑)

*「宿泊、入浴、物品販売などはどうなるのか」との質問に「宿泊機能はなくなり、入浴施設は改修し、物販店舗も入る。その他、若い女性が好むような雰囲気を出していく」との答弁

【ハロウィンイベント実施事業】

○シティセールスの推進、交流人口の増加、スマイルプランナーなどまちづくりの担い手育成のため、10 月を「オレンジ月間」として、オレンジ色やハロウィンを演出に生かしながら本市の魅力を PR するもので、メインであるハロウィンパーティーを実施しているほか、市内をオレンジ色で装飾し、また、周遊型イベントで

ある「オレンジモンスターと遊ぼう」を実施している。

- 商業施設への来場者数と重複するので、ハロウィンパーティー目当ての来場者数を明確に数字で出すのは難しいが、令和 6 年度はイベントブースでのアンケートを 1,290 人に実施し、市内在住の来場者は 58%、市外在住の来場者は 42%であった。
- スマイルプランナーや大学生を主とした体制に移行しつつあること、まちづくりの担い手の育成にもつながっていること、事業の費用対効果は決して低くないと考えていることから、令和 7 年度も本事業をブラッシュアップしながら進めていく。

(主な質疑)

- * 「協力店は確かにあって努力もされていると思うが、実際には地域のほうまでそれほど浸透していないのではないか」との質問に「今からもっとブラッシュアップしていく」との答弁
- * 「市民がオレンジ月間を楽しみにするほどになっているのか。担当課の努力だけに終わってしまっていないか」との質問に「これまで、スタジオスマイルという実行委員会を立ち上げてやってきた。令和 6 年度はスマイルプランナーや大学生が実質その企画運営を担っていたが、この形を令和 7 年度も続けていくことで、目的の一つである「担い手の育成」が形になる」との答弁

【こども計画推進事業】

- 令和 5 年 4 月 1 日に施行された「こども基本法」において、市町村に、国が定める「こども大綱」を勘案し、市におけるこども政策についての計画「こども計画」の策定に努めることが規定された。本市においても、全てのこども・若者の健やかな成長及び身体的・精神的・社会的幸福の実現に向け、令和 7 年度末までの策定を目指すもの
- こども計画には、「子ども貧困対策推進計画」や「こども若者計画」を内包する予定であり、貧困対策に係るアンケート調査等を実施し、そのデータを基に計画を策定する予定である。
- 調査・分析については、実績やノウハウのある専門事業者に委託する予定で、より実態に近いデータを取得し、将来の子育て支援施策に実態を反映させ、子育てしやすいまちづくりを推進していくための計画策定を行う。

(主な質疑)

- * 「本会議で「子供の声をアンケート以外にどう組み入れていくのか」と質疑したが、どうなったか」との質問に「直接声を聞く事業を委託先にお願いしている」との答弁

【子ども医療費助成事業】

- 子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するもの。事業内容を少しずつ拡充し、令和 5 年 8 月 1 日からは所得制限を撤廃している。
- 重度障害等の医療費助成を受けられている方は、国の医療費助成

を優先で受けているため、受給者証の発行は 100%にならない。
(主な質疑)

*「拡充についての審査はしなかったのか」との質問に「子育て支援、入学祝い金、出産祝い金といったもので総合的に判断し、本市は他市との違いを出している」との答弁

【小野田地区公立保育所整備事業】

- 公立保育所再編基本計画に基づく、公立保育所の再編整備であり、小野田地区にある日の出保育園について、現在の定員 120 名と同じ規模で、既存園舎の北側土地に新園舎の建替えを行うもの
- 子供たちが一齐に昼食を取れる、異なる年齢の子供たちと交流を図れる、調理の様子を見ることができ食育にもつながるといったランチルームが特色である。

(主な質疑)

*「新園舎の予算総額は」との質問に「13 億 867 万円である」との答弁

*「工期が長くなった理由は何か。工事に係る議案のときにはなくて、新たに出てきた問題ではないのか」との質問に「工事をする職員の週休 2 日制が原因である。新たに判明したときは、今後しっかり審査したい」との答弁

【地方バス路線維持対策事業（臨時）】

- コミュニティバス路線のねたろう号及びいとね号の車両の更新並びに船木鉄道株式会社のキャッシュレス機器導入に対して補助を行うもの

(主な質疑)

*「どういった機器を導入するのか」との質問に「電子マネーやスマートフォンなどを活用してタッチ決済できるものであるが、交通系カードには対応していない」との答弁

【市道共和台 1 号線道路整備事業】

- 沈下やひび割れ等の変状が発生している市道の一部区間の改修及び対策工事を行うもので、調査設計委託料 930 万円で対策工法の選定や構造計算、工事の発注に向けての数量計算等の業務を発注する予定である。

(主な質疑)

*「ため池のほうに向かって起きていると思われる地滑りに対する大規模な工事の予定が一度あったと思うが、今回はそれに付随するものか」との質問に「応急工事をしてもしまらないため、今回、対策方法をコンサルタントに委託して調査するものである」との答弁

*「開発事業者の責任ではないのか」との質問に「ため池の所有者が市で、市道もあるので、市において行う」との答弁

	<p>《自由討議》</p> <p>【中学生を取り残さない部活動の地域移行について】</p> <p>地域クラブ活動の実施に向けて、令和8年の4月から休日における学校の部活動を地域に移行するよう取組を進めているが、課題が山積している。まず、指導者や受入れ団体が確保できていない。また、将来的に保護者に多大な負担をかけると想定される。そして、現在指導している教職員が継続して指導する場合、1クラブ団体に所属しなければならず、労働基準法等々の兼ね合いもあり、地域クラブ活動の指導者への謝金等、支援等の制度づくりや施設整備などハード面の課題がある。</p> <p>については、地域クラブ活動を通じて文化・スポーツ活動を行うことを希望する中学生が取り残されることのないように、早急に体制を整備することを強く求める。</p> <p>【ハロウィンイベントの効果的かつ適切な事業執行について】</p> <p>市民等と協創して事業を実施する中で、関係者にシビックプライドが醸成されるなど、一定の効果は見られるものの、事業の核心がシティセールスであることに鑑みると、本市の認知度の向上、交流人口、関係人口の増加等の面からは、効果的な事業展開がなされているとは言い難い。</p> <p>については、市長が提唱する、協創やシティセールスの面からも、事業の内容や方策を見直して、予算についても安易に費消することなく、財源の工夫も含めて、求める効果に対して適切に予算執行することを強く求める。</p> <p>【地域づくり政策アドバイザーの在り方の見直しについて】</p> <p>令和6年の9月に本市の全地区で地区運営協議会形成されたことについては、市民の多大なる理解の賜物であり、当該アドバイザーのサポートもその一助となっていることは承知しているが、地域づくり政策アドバイザーに対して、今後も準備段階と同程度の働きを求めるといった内容については見直しが必要であると考え</p> <p>については、今年度の本事業に係る予算執行に当たり、このアドバイザーの在り方を精査し、その実働に応じて、真に必要なものに限って執行することを強く求める。</p>
討 論	<p>反対討論あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成事業では、対象が高校卒業までに拡充されていない ・生活保護事業では、ケースワーカーの増員と社会福祉士の配置が行われていない ・公共交通では、免許返納者への支援策などが必要であるにもかかわらず、予算が組まれていない
結 果	賛成多数で可決

■委員長報告概要■

		令和7年3月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第43号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について	
概 要	<p>今回の補正は、小野田地区保育所整備事業における工事監理業務委託について、業者決定に向けて競争入札に付したところ不調となり、令和6年度中の契約締結が困難となったことから、速やかに予算措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ440万円を減額し、予算総額を341億2,986万円とするもの。また、債務負担行為の補正として、小野田地区保育所整備事業の限度額を変更するもの</p>	
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○3款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2項4目保育所費 440万円の減額 <ul style="list-style-type: none"> 工事監理業務委託料の前払金として予定していた金額を減額するもの 積算方法に間違いはないとのことであったが、入札が不調の理由については、「次回の入札があるため回答を控える」との答弁により、明確にならなかった <p>（主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「今後の入札の予定はどうなっているのか」との質問に「まだ決まっていない」との答弁 <p>【債務負担行為補正】</p> <p>○小野田地区保育所整備事業</p> <p>限度額9億9,438万7,000円を9億8,401万5,000円に減額するもので、入札が不調に終わったので、令和7年度、8年度にかけて必要となる経費を変更するもの</p>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		令和7年3月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第44号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について	
概 要	<p>今回の補正は、小野田地区保育所整備事業における工事監理業務委託について、業者決定に向けて競争入札に付したところ不調となり、令和6年度中の契約締結が困難となったことから、建設工事の工期に影響を及ぼさないようにするため、速やかに予算措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ510万円を追加し、予算総額を345億3,510万円とするもの。また、債務負担行為の補正において、小野田地区保育所整備事業の限度額を変更するとともに、地方債の補正として、借入限度額の変更をするもの</p>	
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○3款 民生費</p> <p style="padding-left: 20px;">・2項4目保育所費 510万円の増額</p> <p style="padding-left: 40px;">入札参加業者は、指名審査会に諮り決めることになるが、入札の中身については言えないとのことであった。</p> <p>【債務負担行為補正】</p> <p>○小野田地区保育所整備事業</p> <p style="padding-left: 20px;">限度額9,137万6,000円を1億335万1,000円に増額するもので、監理委託料の令和7年度の積算単価が令和6年度に比べ上昇しているため</p> <p>【地方債補正】</p> <p>○保育所施設整備事業債</p> <p style="padding-left: 20px;">限度額4億7,310万円を4億7,720万円に増額するもの</p> <p>※さしたる質疑なし</p>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	